

## 上村グループ行動指針

上村グループはすべての役職員（役員、従業員、嘱託、派遣従業員等、上村グループの事業活動に従事する人員）に対して、『上村グループ行動憲章』に則り、法令及び企業倫理を遵守し、企業の社会的責任（CSR:Corporate Social Responsibility）を果たす経営（CSR 経営）を实践するため、日々の業務活動において、守るべき諸ルール（22項目）をこの『上村グループ行動指針』に定めております。

全役職員は、この行動指針が当然に守るべき倫理的な準則であることを良く認識し、遵守、徹底しなければなりません。

なお、不明な点・ご質問は、以下にお問い合わせ下さい。

CSR 推進室 事務局

TEL : 06-6202-8718

e-mail : csr-with-u@uyemura.co.jp

| 項目                     | 内容  |
|------------------------|---|
| 1 お客様への誠実な対応           | お客様の「声」に誠実に耳を傾ける姿勢を持ち、お客様に商品等の情報を適正に提供し、お客様へ安心と満足をお届けいたします。   |
| 2 品質安全基準の遵守            | お客様にとって最適な商品を、卓越した品質管理体制をもって製造し、お客様に提供いたします。海外への製品の供給にあたっては、消費する国の安全基準や製造物責任法を十分理解し、これにも適合する製品を提供いたします。 |
| 3 公正な市場取引              | 公正な市場競争を通じて、私達が扱っている商品等を適正な条件で提供することが最大の顧客サービスであることを認識するとともに、独占禁止法の趣旨を遵守した活動を行います。                      |
| 4 公正・公平な調達先の選定         | 調達先の選定にあたっては、取引希望者に対し、公平な機会を提供し、公正な選定を行います。   |
| 5 節度ある接待・贈答            | 節度を越えた接待・贈答は受けたり、行ったりいたしません。  |
| 6 反社会的勢力との関係遮断及びトラブル対応 | 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの活動を助長するような行為は行いません。トラブル等が発生した場合は企業をあげて立ち向かいます。               |
| 7 インサイダー取引の禁止          | インサイダー取引及びその疑いを持たれるような株式売買は行いません。   |
| 8 会社財産の保護              | 会社財産は、企業価値を生み出す源泉であることを認識し、これを大切に取り扱い、害するような行為を行いません。   |
| 9 守秘義務                 | 文書・情報の管理の重要性を認識し、適切な管理に努めると共に、守秘すべき情報等は正当な理由なく他に漏らしません。   |
| 10 知的財産権の保護・尊重         | 知的財産権の事業活動における重要性を理解し、自らの権利の保護に努めるとともに、他者の権利の侵害しないよう細心の注意を払います。   |
| 11 責任ある業務遂行            | 法令・社内規則等による適切な権限に基づき、責任をもって効率的な業務遂行に努めます。   |
| 12 公私の峻別               | 会社の立場と私的な個人としての立場を明確にし、職場内に私的な利害関係を持ち込んだり、職場外に会社の立場を持ち込みません。  |
| 13 人権尊重                | 私達は、性別・年齢・出身地・国籍・人種・民族・信条・宗教・疾病・障害等による差別をせず、人権を尊重し、差別や嫌がらせのない職場の維持に努めます。                                |
| 14 児童労働・強制労働の禁止        | 各国の法令等を遵守し、事業活動において児童労働・強制労働を行いません。   |
| 15 労働基本権の尊重            | 労働基本権を尊重いたします。  |
| 16 労働時間管理              | 各国の法令等を遵守いたします。   |
| 17 報酬・賃金               | 賃金関連法規等を遵守したうえで、労働者に対し給与を支払います。   |
| 18 プライバシー保護            | 私達一人一人のプライバシーを尊重し、不当に侵害いたしません。  |
| 19 ハラスメントの禁止           | 健全な職場環境を実現するため、ハラスメントは行いません。  |
| 20 環境に配慮した事業活動         | 環境法令と社内規程を遵守し、事業活動において、環境にやさしい取組みを積極的に行います。   |
| 21 海外活動                | 海外取引においても、その国の法律や国際ルールを遵守すると共に、その国の文化・慣習を尊重して事業活動を行います。   |
| 22 社会貢献                | 会社は良き国際企業市民として、より良き社会の実現に努めます。<br>私達一人一人は自ら社会貢献について考え、社会貢献に努めます。  |

以上

2005.11.1 制定 CSR 推進室長  
2009.10.1 改定 CSR 推進室長  
2015.4.1 改定 CSR 推進室長